

広報

あいお

77
9・1

No. 165

発行秋穂町役場

みんなが
温かい心を



「案内」

お年寄りの長寿と健康を祝って、本年も敬老記念行事と慰安演芸会を九月十四日（水）に行います。おさそい合わせの上、ご観覧くださるようお待ちしています。

秋穂側 午前九時から秋穂小学校屋内運動場で
大海側 午後一時から大海小学校屋内運動場で

成人おめでとう

秋穂町として初めての夏の成人式が八月十五日から祝福を受けました。

また本年は、新成人の希望によって会食の席も設けられ、婦人会心づくしの生け花に飾られたテーブルを囲んで和やかに歓談し、正午過ぎに解散しました。

午前九時三十分から中央公民館講堂で行われ、軽装で出席した新成人八十一人は、町長はじめ来賓の皆さんから祝福を受けました。



成人を代表して抱負を述べる
河村ひとみさん

式は、福嶋教育長の進行によつて始められ、町長から成人の皆さんへ次のような祝いと励ましの言葉が贈られました。

秋穂町では、各方面からの要望に添つて検討の結果、本年から成人式の式典を八月十五日に実施することになりました。

秋穂町での成人式は「成人の日」の一月十五日に行って来ましたが、成人の皆さんに一人でも多く出席していただくために、各層からのアンケートを基に、種々検討を重ねた結果、本年から成人式を夏・八月十五日に開催することが決まりました。

さて、秋穂町で今年度、成人となる人々は男六十六人・女六十二人計百二十八人で、式典に参列した人々は男子三十五人、女子

四十七人の総勢八十二人でした。

達から引きついだふるさとをさらにはみよい郷土につくり上げ、次代の人々に譲り渡すのは私どもの果たすべき役割です。

今日の集まりを契機として、みなさんがますます知性をみがき、体を鍛え、豊かな常識のかん養につとめ、人生に誇りと自信をもつて自己完成の道にまい進し、明日の社会をより明るく、より豊かにする原動力となれるよう念願します。

続いて、有吉町議会議長の祝辞。これに答えて、新成人を代表し、赤崎区・河村ひとみさんが成人の抱負を力強く述べ、全員が山口県民歌を歌つて式典を終わりました。

休憩ののち、河谷芳俊先生による「ゆとりのある人生」と題して河谷先生のお話です。



河谷先生のお話に
緊張もすっかりとれて

記念講演が行われました。

式典でいさか緊張している皆さんは、河谷先生の巧みな話術にすっかり気分もはぐれ、場内は笑いに包まれながらも、先生の「人にはいくら努力しても、おのずから限界がある。無理をすると自信を失つたり、失望につながる。それより自分を最大限に生かす努力を積み重ねることが大事である。

しかも力は百倍出さずに、少しはゆとりを持って出しながらも、また長い人生にはいろいろなことがあるが、一つの方向だけを考えては行きづまってしまう。心にゆとりを持てば、必ず違った方向が見出せる」と、これを「アブ」という虫の習性に例えて話され、「物にぶつかったら、この「アブ」の話を思い出しながら、必ず道は開ける。そして年寄りを大事にするみんなであつてほしい」とのお話を熱心に聞き入っていました。

講演が終わると、来賓とともに記念写真を撮った後、会場を二階会議室に移して、会食です。

すでに会場はほどよく冷房され、テーブルにはオードブルやジュース、それに婦人会





からのお祝いの生け花と皆さんお手製のデザートが美しく飾られ、見事です。

手渡された番号カードとテーブルの番号とを見合わせながら、全員が着席。ここでも福嶋教育長の司会で始められ、安田会長の音頭で成人を祝つて全員が乾杯！

それぞれのテーブルにおいて自己紹介や、久し振りに会う友達同志の楽しい歓談の合間に、次々とテーブルスピーチが披露されました。

和やかなふん囲気の中に続けられた一時間余りのパーティも、十二時過ぎに山下教育委員長の音頭で万才を三唱して閉会。

新成人82人

初めてお盆

卓上の花を手に、新成人の皆さんは思い思いに解散しました。

成人式に金沢から出席した
花屋光宏さん

成人を代表して
徳光恵子さん



来賓の安光満資衛さん
「お米をたくさん
食べましょう。」

「ボランティア活動をしましよう」と呼びかける
BBS会の松崎保彦さん



記念パーティから…



安田会長の音頭で乾杯！

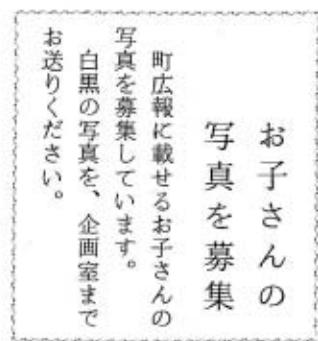


「今日十五日はほくの誕生日。
喜びも倍です」と金増統さん(右)

出席した新成人の感想は
テーブルを回って「夏の成人式をどう思いますか」と尋ねると「気軽に出席でき、夏がよかったです」とか「学校があるので、冬はとても帰れない。夏でよかったです」。という声が男女とも多かった中で、ある男性は「やはり気分が出ない」とも。また、行事内容については「今日ので十分と思う」「よかったです」と話していました。



「テーブル」との楽しい語らい



9月の保健衛生行事表

日曜日	受付時間	行事名	場所	対象
30 金	29 木	22 木	20 火	14 水
29 木	28 水	21 木	19 火	13 水
28 水	27 木	20 木	18 火	12 水
27 木	26 水	19 木	17 火	11 水
26 水	25 木	18 木	16 火	10 水
25 木	24 水	17 木	15 火	9 水
24 水	23 木	16 木	14 火	8 水
23 木	22 水	15 木	13 火	7 水
22 水	21 木	14 木	12 火	6 水
21 木	20 水	13 木	11 火	5 水
20 水	19 木	12 木	10 火	4 水
19 木	18 水	11 木	9 火	3 水
18 水	17 木	10 木	8 火	2 水
17 木	16 水	9 木	7 火	1 水
16 水	15 木	8 木	6 火	0 水

=国保=

保健婦を活用して 健康で明るい家庭を

保健婦の役割

健康で長生きするには、正しい生活を営むことが大切です。

そのため、皆さんがたの身近な相談役として保健婦がいます。

保健婦は、家庭訪問、健康相談、衛生教育、その他の方法を通して皆さんの健康を守るために置かれた専門の職員です。気軽に相談して健康で明るい家庭をつくりたいのです。

保健相談の方法

保健婦に相談したいことがあるときは、「町役場保健衛生課」に

おいでください。

また、第一火曜日は町役場、第一金曜日は大海支所で「保健相談」を開設しておりますので、ご利用

妊娠中の心得、赤ちゃんの育て

医師の手配とともに 救急処置をしよう

ママシにかまれたときは、一刻も早く医師の手当てをうけねばなりませんが、それまでの救急処置として次のことを知っておくと役立つことがあります。

ママシにかまればすぐ傷口を見て、心臓に近い方の部分を何でもよいから（ひも、バンド、手ぬぐいで）強く縛ります。ママシの毒が全身にいかないようするためです。

次にかまれた傷口に自分の口を当てて力いっぱい毒を吸いとります。近くに刃物があれば、傷口をさらに切り開いて毒血を

医師の指示で使用を 血清は役場に保管

ママシ血清は万一に備えて、町役場保健衛生課に保管されています。夜でも宿直者に連絡されると血清は利用できますが、これは近くに医師がおられて医師の指示により使用されるものです。救急車を頼む場合には、救急病院に血清が用意してある

マムシ血清を利用するとき知りておきたいことに「毒には毒を持って制する」のことわざのよう

うにマムシ毒を中和させるためのものです。



ください。
なお、どうしても町役場に来られない人や簡単な育児相談などは、伺って指導もします。

電話や手紙での相談にも応じますし、必要によってはお宅に伺って指導もします。

早く出すようにします。何もないときは自分の口で幾度も吸いとります。

ママシの毒は口に少しくらい入っても心配ありませんが、もし、口の中に傷があるときは口で吸い出すことはできません。自分の両手で押し出すとか、だれか近くにいれば吸い出してもらいましょう。

このような処置をとりながら少しでも早く医師のところへ。

9月はガン征圧月間

すすんで受けようガン検診

9月1日から9月30日まで全国的にガン征圧月間です。この期間内に次の病院で検診が受けられますので、すすんで受診しましょう。

◆胃ガン集団検診（原則として40歳以上の人）

①山口県立中央病院放射線科

検診日時=毎週土曜日のみ。受付=午前8時30分～9時30分
3日前に電話で申し込むこと。電話=防府局22-1900番

②山口県赤十字病院放射線科

検診日時=毎週土曜日を除く毎日。受付=午前8時30分～9時。電話=山口局2-0680番

③防府胃腸病院

検診日時=毎週土曜日を除く毎日。受付=午後1時30分～3時30分。電話=防府局22-3339番

④山口医大病院放射線科

検診日時=9月8日から10月4日までの火・木・土曜日。
受付=午前8時30分～11時。電話=宇部局31-3121番

◎胃の検診をうけるかたは前もって病院に電話で申し込み、注意事項はその時間いてください。

検診料はいずれも2,300円です。

◆子宮ガン集団検診（原則として35歳以上の婦人）

①山口県立中央病院産婦人科

検診日時=毎週火・木曜日。受付=午後2時～3時30分。

②山口医大病院産婦人科外来

検診日時=毎週火・木・土曜日。受付=午後1時～3時。

◎婦人ガンの検診をうけられるかたは、受付時間内に直接病院に行ってください。（保険証持参のこと）

検診料はいずれも1,500円です。

◆皮膚ガン集団検診（年齢に制限はありません）

①山口県立中央病院皮膚科

検診日時=毎週月・金曜日。受付=午後1時30分～3時30分。

②山口赤十字病院皮膚科

検診日時=毎週月・金曜日。受付=午前9時～11時。

③山口医大病院皮膚科外来

検診日時=9月12日から24日まで。ただし、日曜・祭日を除く。受付=午前9時～11時。

◎皮膚ガン検診をうけるかたは、受付時間内に直接行ってください。（保険証持参のこと）

検診料はいずれも1,300円です。

◆乳ガン集団検診（原則として35歳以上の婦人）

①山口赤十字病院外科

検診日時=毎週土曜日を除く毎日。受付=午前8時30分～9時。

◎乳ガン検診は赤十字病院のみです。保険証を持って受付時間内に直接行ってください。

炎暑のなかを15地区が海岸清掃

海浜清掃月間の八月中、海岸を清掃して少しでもきれいな海にするため、炎暑のなかを十五地区の皆さんのが汗にまみれた奉仕作業がおこなわれました。場所によっては、機械を導入し清掃していくだけ大変な作業であったことと思います。

ご協力ありがとうございました。

写真一井南区の機械を使っての作業。



保健相談日を開設

皆さんの健康管理に少しでもお役にたつため、毎月二回「保健相談日」を開設しています。保健に関することならどんなことでも、気軽に相談にお出かけください。

第一火曜日 役場談話室
第一金曜日 大海支所

9月11日～10月23日
秋の環境衛生月間

「薬は両刃の刃」で
あることを忘れない

このようなことがありました。AさんがマムシにかまれB医師の手当てをうけました。翌日になってAさんはC病院に行き手当てをうけました。B医師とC病院の間にはなんの連絡もされていませんでした。Aさんは生命をとりとめましたが、血清病になつて長い間苦しい思いをされました。

以前にこの欄で、薬は両刃の刃であることを書きましたが、

医師を替わるときは必ず医師の添書、または電話で連絡をとつてもらうことです。
薬が重複してそのため苦しむことや薬のために他の病気になることがあるということです。このことは他の病気の治療でも言えることでしょう。



選挙人名簿の登録

登載申請は9月5日
までに各漁協へ

海区漁業調整委員会委員の選挙
人名簿は、毎年九月一日現在で有
権者からの申請にもとづき作成さ

に配布をお願いしておりますので、有権者は期限内にもれなく申請されるようお知らせします。

挙人名簿に登録されないと選挙権はあっても投票できませんし、また、海区漁業調整委員会委員のリコールを請求することもできなくなります。

有権者は次のとおりで、選挙人名簿登載申請書は各漁業協同組合

この月間は、精神薄弱者の教育・福祉・医療・労働などについて、一般社会人の理解と認識を深め、この人びとが社会の一員として明

よう、地域ぐるみで愛護の気運を盛り上げようというものです。

期にわたるため、そのうちの一日（九日）をさいて、どんなに忙しい人でも、どんな職業にある人も、直接精神薄弱者に関係ある人もな

ちえおくれの人に
伸べ

伸べよう愛の手を



9月は精神薄弱者愛護月間

○そして、この人この子が幸せに生きられる明るい社会を目指そう。

卷之三

疾病傷害特約付き簡易
保険で安心をおそばに

厚生省の発表によりますと、昭和五十年に事故や病気で入院されたかたは六百二十一万人に上り、一日では一万七千人のかたが入院された割合になります。一ヶ月の入院費用は平均十七万四千円で、年々増加していま

す。しかも、これには保険外費用の差額ベットや付き添い看護費用は入っていませんので、実際はもっと高い費用がかかってすることになります。

病気やケガにならないという保障はありません。万一の場合への備えは、毎日の生活に欠かせなくなっています。

そこでお勧めしたいのが、疾病傷害特約付き簡易保険です。

保険の種類や特典などいろいろありますので、郵便局にご相談ください。

国民年金の知識 1

国民年金とは

になっており、厚生年金や各種共済組合など他の年金制度に加入していない人は国民年金に加入することになります。

平均寿命が七十五歳を越えた現在、明るい老後を過ごすためには、年金は欠かすことのできないものとなつきました。

より、あらかじめ保険料を納めて、私たちが年をとった時に、またそのはかけがや病気のためになつた時にも年金を支給して生活の保障をすることを目的としています。

「議」をシリーズで掲載し、町民の皆さんの年金に関する理解を深めていただきました。

現在わが国では、国民年金について国民のだれもがどれか年の年金制度に加入するたま

このよう^にに国民年金は、あらかじめ保険料を納めて年金を受けるしくみの拠出年金が原則ですが、このほかに保険料を掛けずに年金が受けられる福祉年金制度があります。——以下次号——

事業主の皆さんへ

中小企業で働く人たちの

中小企業退職金共済制度

この制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、国の援助で、大企業と同じような退職金を支払うことができるようになります。という目的で作られたものです。

○制度の特色
本制度には、次のような特色があります。

- ①月々わずかな掛け金で、将来多額の退職金を確実に支給することができます。
- ②国の制度ですから、安全・確実です。
- ③退職金には、国の補助金がつきます。
- ④従業員のための、福利厚生施設を設置する場合の資金の融資が、低利で受けられます。

常用従業員が三百人（卸売業百人、小売業・サービス業五十人）以下の企業で、資本金には関係な

く、法人企業でも個人企業でも加入できます。

○加入できる従業員

この制度では、原則として全員を加入させることとなっています。しかし、期間を定めて雇用している人や臨時に雇用されている人は、加入させなくてもよいことになっています。

詳しいことは、中小企業退職金共済事業団広報課（電話103-四三六一〇一五一）または、県の労政課・労政事務所にお尋ねください。

せんが、兼務役員は加入できます。

○毎月の掛け金

掛け金は月額八百円から一万円まで十九種類ありますので、従業員ごとにこの中から決めて、毎月納めさせていただきます。

○加入の手続き

事業団所定の申込書と申込金を添えて、近くの金融機関へ申し込みます。

建設現場で働く人たちの

建設業退職金共済制度

制度のしくみ

この制度は、建設現場で働く人たちのために、中小企業退職金共済組合が当たっています。

加入できる事業主

建設業の事業主が、現場で働く作業員のために掛け、その作業員が建設業の仕事をしなくなった時、共済組合が直接作業員に退職金を支払うという

この制度は、法律によって設立された特殊法人・建設業退職金共済組合が当たっています。

建設業主の皆さんへ

建設現場で働く人たちの

建設業退職金共済制度

制度のしくみ

この制度は、今まで退職金がもたらえなかつた現場作業員のためにつくられたものです。現場の労務に従事する人は出かせぎ労働者を含め、すべてこの制度の対象となります。

加入できる事業主

この制度は、今まで退職金がもたらえなかつた現場作業員のためにつくられたものです。現場の労務に従事する人は出かせぎ労働者を含め、すべてこの制度の対象となります。

対象となる作業員の範囲

この制度は、今まで退職金がもたらえなかつた現場作業員のためにつくられたものです。現場の労務に従事する人は出かせぎ労働者を含め、すべてこの制度の対象となります。

加入の申し込み方法



1. 歩行者・自転車利用者・特にこどもと老人の交通事故の防止

2. シート・ベルト着用の推進



3. 夜間における交通事故の防止



詳しいことについては、前記山口県支部へお問い合わせください。

そのほか、この制度に加入する特典もあります。

○加入できる企業
常用従業員が三百人（卸売業百人、小売業・サービス業五十人）以下の企業で、資本金には関係な



9月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日 毎週月曜日

日	曜日	中 央 公 民 館	大海分館
1	(木)	B B S	謡曲
2	(金)	トレ	
3	(土)	謡曲	
4	(日)		
5	(月)		
6	(火)	トレ、華道	詩吟
7	(水)	絵画、詩吟、和裁、栄養大学、 高齢者学級	
8	(木)	洋裁	謡曲
9	(金)	トレ、剣道教室	
10	(土)	園芸、謡曲	
11	(日)	体力づくり町民球技大会	
12	(月)		
13	(火)	トレ	詩吟
14	(水)	菓焼、絵画、詩吟、和裁 中高年、家庭教育学級	
15	(木)	敬老の日	謡曲
16	(金)	トレ、剣道教室	
17	(土)	謡曲	
18	(日)		
19	(月)		
20	(火)	トレ、華道	詩吟
21	(水)	絵画、詩吟、和裁	
22	(木)	洋裁、B B S、剣道教室、レク	謡曲
23	(金)	秋分の日、トレ	
24	(土)	謡曲	園芸
25	(日)		
26	(月)		
27	(火)	トレ	詩吟
28	(水)	絵画、詩吟、和裁	
29	(木)		
30	(金)	トレ	

子ども会ソフトボール大会

優勝旗は日地子ども会へ

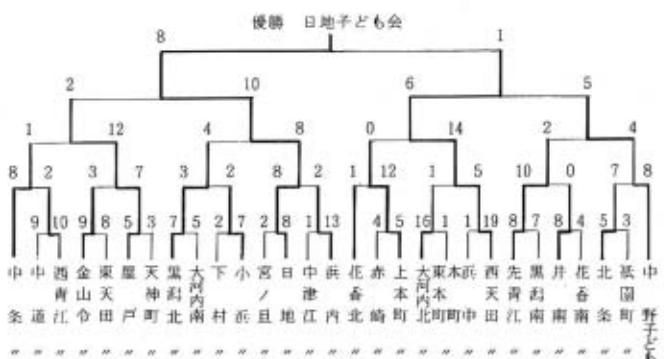
町内の子ども会から、二十九チ
ーム、総勢四百五十人が参加して

二十一・二十二日の両日、町設グ
ラウンドを中心に開かれた子ども

優勝旗は日地
子ども会が、準
優勝盾は西天田
子ども会がそれ

来年は、ルールや試合の駆け引きなども勉強して、もっとすればいい試合をしましょう。

それ手にしましたが、残暑のきびしい中、予選から優勝戦まで熱戦・接戦の連続で、日ごろの練習成果を見事にくりひろげたすばらしい試合でした。



町民球技大会を
9月11日に開催

町民の体力の増強とスポーツを通じて連帯意識を高めるため、本年も九月十一日（雨天の場合は十八日）にソフトボールおよびバレーボールの球技大会を開きます。

開会式は午前八時から中学校グラウンドで、試合は八時三十分から開始します。（ソフトボールは秋穂小・中グラウンド、バレーボールは秋中バレーコート）

これまで一部・二部制の編成が世帯数によって決められていましたが、本年は、昨年の第一回戦の勝者が一部、敗者が二部と決められました。

教育を、母親まかせにしてはいないだろうか

家庭における父親の役割については、だれもよく知っていますが、我が子の家庭教育での父親の役割となると、はつきり答えられる父親は数少ないのではないか。

家庭教育とい

うと、とかく母

親まかせの傾向

が強く、「おれ

は、外で一生懸

命に働いている

んだ。子どもの

教育は母親の仕

事だ。子どもが

悪くなるのは、

お前の責任だぞ

」。と、一方的にこんな宣言をする父親が最近案外多いのではないか。

昔の父親は、

ほとんど家庭が職場であつて、養っていたので一族郎党を守り、養つて、世の移り変わりにしたがつて、だんだんとサラリーマン化してきて、父親にとって家庭は単なるベットハウスにすぎない状態に変わっていました。

職場でクタクタになるまで働き、

家庭教育通信No.38

疲労困憊(ぱい)している当世の父親と、一家の主人として、常に家庭のすべてにさい配を振る昔の父親とでは、家庭教育に対する気迫や構えが、少し異なるような気がします。

両親一体でいつも子どもとのつながりを

こうした実情の中で、子どもが中学生ぐらいになると、知的な成長はもちろん、身体的にも精神的にも急速な発達をしてきます。そして、社会性も行動力もついて、

当世おやじの教育気質

秋穂中学校長

福島武彦

エレキギター・モンキーダンスに興味を持つ年ごろになつてきますと、確かに、母親一人の力ではどうにもならないことが度々あります。

そこで、「これからは、お父さんの出番ですよ。あなたの受け持

ちよ。なんとかして下さいよ」といって、パントタッチが要求されます。しかし父親としても、今までのつながりや積み重ねがないとどうしようもないのです。こうしたことで、ついつい子どもを失望させてしまうことがあります。

「このころの子どもは、無気力もつとも、中学生ぐらいになつ

たら、家庭教育は父親だけの分担だ、責任だ、というわけではありません。また、このごろになって急に背わりができるものもありません。早くから、父親と母親は二人であつても一体でなくてはなりません。即ち、家庭教育集団になっていることが、子育ての哲学と言えましょう。

「おらん」
自分で決断し、責任をとる気迫がない

などと嘆く父親が多いですが、「だれがこのように育てたのか?」このように育てたのは、「この私だ」「この子の父親は私だ」と、はつきりと責任を持って言える父親が、果たして何人いらっしゃるでしょうか。

当世おやじは、明日の英気を養うために、また仕事の潤滑油として、酒もマージャンも結構なことを思いますが、ただ子どもに背を向けたり、力負けしないで、何事にも誇りを持って、家庭教育集団のキープテンとしての役割を果たすことを忘れてはならないと思います。

子どもに背を向けず力
強く誇りを持つ父親に
「自分で決断し、責任をとる気
迫がない」
いう気持ちがはつきりとうかがわ
れました。
強く誇りを持つ父親に
「自分で決断し、責任をとる気
迫がない」
いう気持ちがはつきりとうかがわ
れました。

子どもの期待する父親像

私は、もといた学校で、「子どもの期待する父親像」というテーマで、生徒と話し合ったことがあります。その時、どんなお父さんがよいお父さんか。

それは、①お母さんを大事にするお父さん。②元気で、よく働くお父さん。③「お父さん」と気安く呼べるお父さん、と言うことでした。

これが、ある事情のために、温かい親のひざ元を離れて寂しく生活している彼等の、心から願う父親像といったものでした。

彼等が、子ども心にも、どれだけ家庭というものに深い关心を持ち、親の生き方に心を支えられて、親の生き方に心を支えられているかを教えられたのです。そして、「一家團らんの中に、いつもお父さんがいてほしい。どんな仕事でもいい。自分の仕事を誇りを持って元気に働いてほしい」と

子育てのツボ

家庭教育学級のあんない

9月14日㈭ 午後1時30分

中央公民館

稲福寺住職 五十郎修造先生

「家庭生活における

姑の立場・嫁の立場

*講演終了後、中・高年婦人の皆さんとお話し合いをします。

老人福祉週間
9月15日～21日

寂しいお年寄りをなくすため 老人に敬意といたわりを



秋穂町には現在、六十五歳以上のお年寄りが千三百四十人。このうち、一人暮らしの老人が六十人、寝たきり老人が二十四人あります。お年寄りには、一定年齢に達すると年金の支給や老人医療費の助成など老人福祉対策は、年々その充実が図られて来ています。

しかし、現在の世相の中で社会に対する温かい心を持ち、接する」に対する温かい心を持ち、「接する」ことです。

こうした中で、山口県はいま、老人に敬愛といたわりをもつて援護する「心の援護」を県民に提唱

- ◆ 乗り物で席をゆずる。荷物の上
- ◆ 街頭で重い荷物を運ぶ手助けをする。
- ◆ バスの乗り降りや階段の上り下りなどで手助けをする。
- ◆ 横断歩道や人混みの中で、安全誘導に手を貸す。
- ◆ 時間にゆとりがあれば話相手をする。
- ◆ ちょっととした用事やお手伝いをする。
- ◆ 老人に「お早ようございます」「お元気ですか」のひと声をかける。
- ◆ 時間にゆとりがあれば話相手をする。

だれにも出来る身近かな活動

◆ 老人に「お早ようございます」「お元気ですか」のひと声をかける。

◆ 時間にゆとりがあれば話相手をする。

◆ ちょっととした用事やお手伝いをする。

◆ 時間にゆとりがあれば話相手をする。

ひと声かけよう　「お元気ですか」

「防長ゆかりの名宝」展を開催

展示物 防長にゆかりのある国宝、重要文化財など120余点。

会期 9月16日から10月23日までの9時から4時30分まで（月曜・祝日は休館）

会場 山口県立博物館

主催 山口県、山口県教委

1 障害年金は昭和五十二年八月から四万円（五款症）から十二万円（一項症）が引き上げられ、第一項症は二百七十三万六千円に増額する。

2 遺族年金等は公務扶助料の増額に準じ、昭和五十二年八月から年額七十二万円に増額する。

3 後順位者に対する遺族年金を二万六千四百円に増額する。

4 他に公務扶助料を受ける者がいる場合の、本人の内縁の妻に対する遺族年金を八万四千円に増額する。

5 遺族一時金を年金化し、毎年一年改

正の改氏婚解消により、戦没者の父母と認められた者に、特別給付金（十万円国債・五年償還）を支給する。

6 特別弔慰金二十万円国債（十年償還）を、満州事変以後の戦没者遺族に、また戦没者と生計関係のあつた三親等内の親族にも支給する。

7 五十一年改正の再婚解消により戦没者の妻と認められた者に特別給付金（二十万円国債・十年償還）を支給する。

8 五年償還

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部が改正

年賃還

このたび、法の一部改正に伴い障害年金、遺族年金などが次のように増額され、また支給対象範囲が拡大されました。

九万円を支給する。

